



水害・土砂災害から身を守るために… 6月1日から警戒レベルの運用を開始



台風や集中豪雨により水害や土砂災害の発生する可能性が高まった場合、町が避難勧告等を発表していますが、6月より、避難勧告等にあわせて、「警戒レベル」を用いた情報の伝達を行います。

台風等が接近している場合は、町や気象庁が発表する情報を注視し、警戒レベルにあった避難行動を速やかにとりましょう。「自らの命は自ら守る」意識を持ち、適切な避難行動を心がけてください。

避難情報等		防災気象情報
警戒レベル	住民がとるべき避難行動等	避難情報等
警戒レベル 5	■命を守る最善の行動を！ すでに災害が発生している状況です。	災害発生情報 (町が発令)
警戒レベル 4 【全員避難】	■安全な場所へすぐに避難を！ 災害が発生するおそれが極めて高い状況等です。地域避難集合場所や指定避難所、自宅内のより安全な場所等へ避難しましょう。	避難指示(緊急) 避難勧告 (町が発令)
警戒レベル 3 【高齢者等は避難】	■避難に時間を要する方は避難！ 高齢者や障がいのある方、乳幼児等とその支援者は避難しましょう。他の方も避難準備を。	避難準備・ 高齢者等避難開始 (町が発令)
警戒レベル 2	■避難行動を確認 災害に備え避難行動を確認しましょう。	洪水注意報 大雨注意報等 (気象庁が発表)
警戒レベル 1	■災害への心構えをお願いします 災害への心構えを高めましょう。	早期注意情報 (気象庁が発表)

【警戒レベルに相当する情報の例】

警戒レベル5相当情報
氾濫発生情報
大雨特別警報 等

警戒レベル4相当情報
氾濫危険情報
土砂災害警戒情報 等

警戒レベル3相当情報
氾濫警戒情報
洪水警報 等

これらは、住民の皆さんが自主的に避難行動をとるために参考とする情報です。
国や気象庁、滋賀県が発表します。

◆問い合わせ先 総務課 総務担当 ☎0748-52-6500



4月に開催された「第41回全国入部少年団軟式野球交流大会」の八幡ブロック地区予選で、日野ファイターズが優勝されました。

地区予選は近江八幡市や蒲生郡の11チームが出場し、昨年全国優勝をした竜王町のチームがいるなど強豪揃いのブロックです。20日に行われた決勝戦では、3回にホームランを打つなどで5点を先取。8-5でホワイトコンドル(近江八幡市)を破り、チーム設立以来初の「優勝」という快挙を成し遂げられました。

日野ファイターズは、小学1-6年生まで入ることができ

日野ファイターズが全スポ 軟式野球大会の地区予選で優勝



る、日野町少年少女ミニスポーツ教室の野球チーム。現在29人の子も達が所属し、土・日・祝日に大谷公園野球場や日野川ダムグラウンドで練習されています。

監督を務める尾崎秀章おざきひでおさんは、子ども達の指導について「安全面には一番気を付けている。子ども達のどんな成長していく姿が見えるのが一番面白い」と話してくださいました。

居住可能な空き家を募集しています

日野町空き家・空き地情報登録制度(空き家・空き地バンク)は、町内にある空き家や空き地を所有者の方から登録していただき、町のホームページで公開しています。

皆さんの地域にある空き家を有効活用できるように、空き家を所有されている方に当制度をご紹介します。

空き家・空き地の有効活用と地域の活性化を目的とした「日野町空き家・空き地バンク」を設けており、令和元年5月末までに54世帯、136人の方々が日野町に移住されました。

日野町空き家・空き地バンクは、町と協定を結んでいる滋賀県宅地建物取引業協会に所属している宅建業者の仲介のもと、安心して交渉や契約等ができる仕組みとなっています。

詳しくは日野町ホームページまたは企画振興課窓口までお気軽にご相談ください。

日野町ホームページから物件をチェック



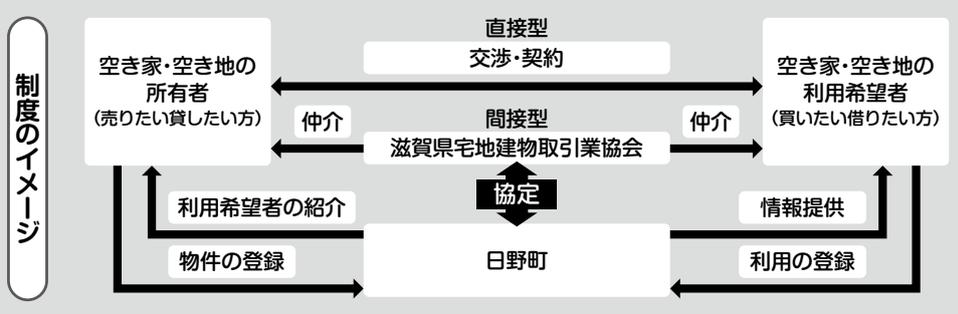
移住者の声

☆制度の良かった点

- ・購入する前に自治会の方とお話をする事ができ、安心して移住することができた。
- ・自分で空き家を探すが、制度を利用することで見つけやすかった。

☆移住して良かった所は

- ・近所の方が好意的に接してくれること。
- ・自治会等に参加して地域の方と交流するようになり、子ども達にも声をかけてもらえたりすること。
- ・自然豊かな環境で子育てができること。



制度のイメージ

◆問い合わせ先 企画振興課企画人権担当 ☎0748-5216552

「アポ電」にご注意ください



「アポ電」とは、「アポイントメント電話詐欺」のことです。実在する機関や企業、家族をかたり、また、事前に面会の約束を取り付け、家族構成や資産状況等を聞き出そうとします。皆さん十分にご注意ください。

事例1

テレビの製作会社を名乗る人物から電話があり「所得は500万円より上か」などと聞かれたが、「答えられない」と言って電話を切った。

事例2

消防署の職員を名乗る人物の電話で「一人暮らしか」と聞かれ、「はい」と答えてしまった。「災害時にすぐに救助できるように確認している」と言われたが不審だ。

事例1、2とも未然におかしいと思われ被害には至りませんでした。

知らない番号には気をつけて

●着信番号通知や録音機能を活用し、誰からの電話か分かった上で電話に出るなどしてトラブルを避けましょう。

●心当たりのない着信に出してしまった場合も「〇〇です」と自分の名前を名乗らないことが大切です。家族構成や資産状況を聞かれたら、会話を続けず、すぐに電話を切ってください。

●「オレオレ詐欺」や「還付金等詐欺」などの振り込め詐欺のきっかけになるばかりではなく、強盗などの凶悪事件につながる場合もありますので注意しましょう。

●家族のなかで電話での合言葉を決めておくようにしましょう。

●不審な電話があったら、すぐに警察や消費生活相談窓口等にご相談ください。

◆問い合わせ先

警察相談専用電話「#9110」

消費者ホットライン短縮番号「188」

住民課 生活環境交通担当 消費生活相談窓口担当

滋賀県消費生活センター

☎0748-5212500

☎0749-123-0999